

## 治験支援センター・センター長挨拶

これまで十分な治療法が無かった病気に対して、治療効果の高い新薬が次々に開発されています。しかし、試験管の中や動物実験でいくら安全で治療効果があっても実際に人間に使用した場合に安全であるか、十分な治療効果があるか、どんなことに注意が必要かなどを十分に検証する必要があります。すなわち、画期的な新薬を患者さんに届けるためには、治験（医薬品の臨床試験）というステップ（十分な検証）が必要です。

治験を行う製薬会社、病院、医師は法律に基づき国が定めた「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」（Good Clinical Practice: GCP）という規則を厳格に守り、治験を実施する必要があります。JCHO 九州病院は2016年4月に治験支援センターを設置して科学性、倫理性、信頼性の確保された治験を実施する体制を整備し、安心・安全な治験を遂行してきました。

当院の治験コーディネーター、医師、薬剤師、看護師、検査技師、診療放射線技師、病院職員は、治験にご協力いただける患者さんやご家族と共に病院全体で質の高い治験を行っています。今後も、画期的な新薬を少しでも早く患者さんのもとに届けられるように、患者さんの安心・安全やプライバシーに配慮し、より質の高い治験を行ってまいります。皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

このホームページを開設することにより、患者さんに当院での治験情報を提供することや、製薬会社等の依頼者の方に、手順書の閲覧、各種情報の掲示や各種申請書のダウンロード等を行うことができるようになりましたので、ぜひご利用いただきますようお願いいたします。

令和元年 7月

独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院  
治験支援センター・センター長 山本 英雄



※山本センター長：前列中央